

会 議 録

会議の名称	令和4年度 第1回 茨木市指定管理者候補者選定委員会
開催日時	令和4年7月27日 (水) (午前 午後 1時30分 開会) (午前 午後 3時30分 閉会)
開催場所	- (WEB会議)
委員長	山下 克之 (追手門学院大学 経営学部 教授)
出席者	【委員】 山下 克之 委員長 (追手門学院大学 経営学部 教授) 坂西 明子 副委員長 (立命館大学 政策科学部 教授) 井元 真澄 委員 (梅花女子大学 心理こども学部 教授) 辰本 頼弘 委員 (追手門学院大学 社会学部 教授) 藤野 一夫 委員 (芸術文化観光専門職大学 芸術文化・観光学部 教授) 和田 聡子 委員 (大阪学院大学 経済学部 教授) 【委員は五十音順】
欠席者	なし
事務局職員	【事務局】 上田企画財政部長、岩崎政策企画課長、梅鉢行政経営係長、武井 【説明員】 向田市民会館跡地活用推進課長、末松市民会館跡地活用推進課長代理、 山脇市民会館跡地活用推進課係長、 今西文化振興課長、松本文化振興課長代理、川寄文化振興課係長、 藤井子育て支援課参事、中島子育て支援課参事、 高崎市民協働推進課長、山本市民協働推進課係長、 山本地域福祉係長、會田
開催形態	非公開

議題(案件)	<ul style="list-style-type: none"> (1) 委員長、副委員長の選出について (2) 諮問について (3) 会議録の公開等について (4) 文化・子育て複合施設 おにクルの選定方法について (5) 屋内こども広場の選定方法について (6) 市民活動センターの選定方法及び評価報告について (7) 令和3年度 指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価報告について
配布資料	<ul style="list-style-type: none"> (1) 諮問書 (2) 令和4年度スケジュール表 (3) 文化・子育て複合施設 おにクル選定関連資料 (4) 屋内こども広場選定関連資料 (5) 市民活動センター選定関連資料 (6) 令和3年度公の施設評価シート

議事の経過	
発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
事務局	<p>委員長が決まるまでは、当委員会事務局の政策企画課長の岩崎が司会を務めさせていただきますので、よろしくお願いいたします。</p> <p>それでは、ただ今から、令和4年度 第1回 茨木市指定管理者候補者選定委員会を開催させていただきます。</p> <p>まず、本日の委員の出席状況についてご報告いたします。</p> <p>委員総数6人の内、出席の委員は6人でございます。当委員会規則第6条第3項により、委員の半数以上が出席しておりますので、会議は成立いたしております。</p> <p>次に、議題1の「委員長、副委員長の選出」を行います</p> <p>当委員会規則第5条第1項の規定において、本委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によることとなっております。</p> <p>まず、委員長の選出をお願いしたく存じますが、いかがさせていただきますでしょうか。</p>
和田委員	<p>委員長には本委員会の経験も長く、前回副委員長を務めていらっしゃる山下委員が最も適任だと考えますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>和田委員より、山下委員が委員長に最も適任とのご意見が出ましたが、いかがでしょうか。</p>
委員全員	<p>(異議なし)</p>
事務局	<p>ご異議なしということで、委員長は山下委員に決定いたします。</p> <p>後ほど、山下委員長からごあいさつを頂戴したいと思います。続きまして、副委員長の選出をお願いしたく存じます。提案でございますが、副委員長は委員長の補佐をしていただく役割でありますので、選出につきましては山下委員長にご一任してはいかがでしょうか。</p>
委員全員	<p>(異議なし)</p>
山下委員長	<p>提案でございますが、副委員長は坂西委員にさせていただきたく思いますが、いかがでしょうか。</p>
事務局	<p>ただいま、山下委員長から副委員長は、坂西委員に務めていただいておりますが、とのご発言がございました。そのようにさせていただきますのもよろしいでしょうか。坂西委員、よろしいでしょうか。</p> <p>【坂西委員了承】</p>

議事の経過	
発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
委員全員	(異議なし)
事務局	副委員長は坂西委員に決定いたします。 それでは、委員長就任のご挨拶を賜りたいと思います。
山下委員長	【委員長あいさつ】
事務局	これからの議事は、委員会規則第6条第1項の規定により、山下委員長に議長をお願いします。
山下委員長	それでは、会議次第に沿って議事を進めます。 指定管理者制度は、皆さまご存じのように、市が指定する民間事業者等が施設の管理業務を代行することにより、民間事業者等が持つておられるノウハウを活用し、「市民サービスの向上」と「経費の節減」を図る制度であります。 当選定委員会は、公の施設に係る指定管理者の候補者の公正かつ適正な選定や、業務の実施状況の評価などを審議するため、設置されたものでございます。委員の皆様方のご協力をお願いしたいと思います。 それでは、議事に戻ります。議題2の「諮問について」、議題3の「会議録の公開等について」、事務局から一括して説明を求めます。
事務局	本委員会開催にあたっては、当委員会規則第2条により、福岡市長から、諮問書を受けています。今年度は、「(1)から(8)までの計8施設の選定」、「(9) 令和3年度 指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価」、「(10) その他選定に関する事項」について、諮問を受けています。 併せて、今年度の委員会のスケジュールを説明します。 【スケジュールについて説明】 続いて、議題3の「会議録の公開等について」説明します。 当委員会の会議は、委員会規則第6条第5項により、非公開としています。また、会議録につきましては、具体的な法人の技術情報や信用情報に関わる部分を除き、要点筆記で公開とし、発言者名についても、昨年度に引き続き公表してまいりたいと考えております。
山下委員長	ただ今、事務局から、「諮問」「会議の非公開」「会議録の公開」について説明がありましたが、ご質問やご意見はございませんか。

議事の経過	
発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
委員全員	(異議なし)
山下委員長	<p>それでは、会議録については要点筆記とし、発言者名とともに公表することとします。</p> <p>それでは、議題の4～6の審議に先立ちまして、「文化・子育て複合施設 おにクル」の全体像について、施設所管課からの説明を求めます。</p>
市民会館 跡地活用 推進課	<p>【次の項目について、順次説明】</p> <p>(1) おにクルの概要について</p> <p>(2) 各施設の機能について</p> <p>(3) 各施設の指定管理者募集について</p>
山下委員長	ただ今の説明について、何か質問やご意見はございますか。
藤野委員	図書館は直営管理、プラネタリウム・文化会館ホール部分等は指定管理になるとのお話ですが、直営である図書館部分は、空間としては指定管理部分にも入り込んでいます。この状況は、指定管理事業者側からすると管理が困難に思われますが、切り分け・整理はできているのでしょうか。
市民会館 跡地活用 推進課	警備・清掃等は一括して全館管理にて担当していただく予定です。分割ができない部分は一括して指定管理側に担当していただく予定としています。専門的な部分については、直営・指定管理各々で担当する予定です。
山下委員長	<p>他に質問等がないようであれば、議題4の「文化・子育て複合施設 おにクルの選定方法について」審議いたします。</p> <p>施設の概要及び募集要項等の選定に係る書類等について、施設所管課からの説明を求めます。</p>
市民会館 跡地活用 推進課	<p>【次の項目について、順次説明】</p> <p>(1) 施設の概要</p> <p>(2) 当該施設を指定管理とする理由</p> <p>(3) 選定に係る書類について(プレゼンテーションを実施する旨も説明)</p>
山下委員長	ただ今の説明について、何か質問や意見はございますか。
藤野委員	大ホールの企画・運営に関して、文化振興財団との連携が謳われていますが、一般的なシミュレーションとしては、ジョイントベンチャーの中にも文化振興財団が含まれる場合と含まれない場合があります。仮に、文化振興財団を含まない、民間だけのジョイントベンチャーとなった場合でも、現在の文化振興財団との連携は、要求水準の中に求められるという

議事の経過	
発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
	ことでしょうか。
市民会館 跡地活用 推進課	前提条件として、文化振興財団を含めたジョイントベンチャーは想定しておりません。文化振興財団以外でグループを組み、おにクルの指定管理者となった後に、文化振興財団と連携協定等を結んでいただく予定をしております。文化振興財団は市内のクリエイトセンターの指定管理を継続して行う予定であり、市内に文化施設の運営を担う団体として、おにクルの指定管理者・文化振興財団の両者が存在することになります。
山下委員長	これは、文化振興財団との連携を前提に応募するというもので、よろしいでしょうか。
市民会館 跡地活用 推進課	はい。募集要項でも、そのように記載しております。
藤野委員	公募の際、文化振興財団がジョイントベンチャーに含まれる選択肢はないということで、よろしいでしょうか。
市民会館 跡地活用 推進課	おっしゃるとおりです。
藤野委員	おにクルの指定管理の選定に当たって、事前に書類選考により少数に絞ることは想定してますか。
事務局	一般的には、応募団体が多数の場合は審議会で審査する団体数を限定しますが、おにクルは新たな施設ということもあり、本市としてはできれば全応募団体を委員の皆様にご審議いただきたく思っております。しかし、あまりにも多数の団体から応募がありますと委員の皆様のご負担も大きくなりますので、改めて検討させていただきます。
山下委員長	他にないようであれば、文化・子育て複合施設 おにクルについては、公募により、プレゼンテーションを経て候補者を選定することに決定してよろしいでしょうか。
委員全員	(異議なし)
山下委員長	それでは、この内容で決定します。
山下委員長	つづいて、議題5の「屋内こども広場の選定方法について」審議します。

議事の経過	
発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
	施設の概要及び募集要項等の選定に係る書類等について、施設所管課からの説明を求めます。
子育て支援課	<p>【次の項目について、順次説明】</p> <p>(1) 施設の概要</p> <p>(2) 当該施設を指定管理とする理由</p> <p>(3) 選定に係る書類について</p> <p>(4) 非公募について説明</p>
山下委員長	ただ今の説明について、何か質問や意見はございますか。
山下委員長	当委員会において最終的に非公募で承認という流れですが、理論上は否認することも可能ということでしょうか。
事務局	おっしゃるとおりです。
山下委員長	他にないようでしたら、屋内こども広場については、非公募によりまして候補者を選定することを決定してよろしいですか。
委員全員	(異議なし)
山下委員長	それでは、この内容で決定します。
	つづきまして、議題6の「市民活動センターの選定方法及び評価報告について審議します。
	施設の概要及び募集要項等の選定に係る書類等について、施設所管課からの説明を求めます。
市民協働推進課	<p>【次の項目について、順次説明】</p> <p>(1) 施設の概要</p> <p>(2) 令和3年度評価報告</p> <p>(3) 当該施設を指定管理とする理由</p> <p>(4) 選定に係る書類について(プレゼンテーションを実施する旨も説明)</p>
山下委員長	ただ今の説明について、何か質問や意見はございますか。
藤野委員	資料内の「施設の概要」について、冒頭部に『複合施設』とありますが、これでは「一般的な意味での『複合施設』」ということに捉えられるおそれがあります。限定できるよう、『新たな～』や『本複合施設』といった書き出しがより適切と思われるが、いかがでしょうか。

議事の経過	
発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
市民協働 推進課	ご指摘のとおり、修正いたします。
山下委員長	<p>評価シートP218</p> <p>資料の収支状況内に「自主事業」として記載されている部分に関して、実際の事業内容・資金の流れはどのようになっているのでしょうか。</p>
市民協働 推進課	自主事業として、茨木市北部で大岩子ども祭りが開催された際、そちらに市民活動として協力して参加いただいたものに対して、委託料という形で支払ったものです。
山下委員長	では、収益を上げない形で、支払を行ったということで、よろしいでしょうか。
市民協働 推進課	おっしゃるとおりです。
山下委員長	次に、市民活動推進ネットについて、どのような団体なのでしょうか。また、前期繰越金が蓄積されていますが、これはどのように処分する予定なのかについても、説明をお願いします。
市民活動 推進課	市民活動推進ネットは、市内で市民活動を行っている登録団体の集まりによって作られているNPO法人です。その繰越金については、利益となる形ではなく、「黒字の年もあれば赤字の年もある」という形で、今のところ繰越を行っています。
山下委員長	では、現時点では留保という形で蓄積しているということで、よろしいでしょうか。
市民協働 推進課	おっしゃるとおりです。
山下委員長	その部分に関連して、指定管理料について、過年度を振返ってみると、これまで収益が出ています。この部分の整合性について、事務局の考えをお聞かせください。
事務局	他市では余剰金が出た場合の対処を決めている市があり、当市でも別途整理する必要があると考えています。

議事の経過	
発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
市民協働推進課	市民活動センターに関しては、次年度の事業で活用するよう指導しています。
藤野委員	指定管理者には様々な法的形態のものが存在するため、考え方を統一することはできないと思われませんが、市民活動センターはNPO法人であるため、他と区別するべきと考えられます。内部留保について、その比率について国での議論が進んでいますが、NPOの全体経費の3分の1が留保されているという現状は異常だと思われるので、法的形態ごとに定義を変えて議論すべきだと考えられますが、いかがでしょうか。
事務局	実施予定だった事業を金額に含めていたが、そういった事業がコロナ禍により実施できなくなったため、黒字が出たという経緯があります。 また、民間企業とNPO法人では利益率の見方が変わってくるため、事務局で整理を行っているところです。市民活動センターについても、上限額などを精査してまいります。
山下委員長	今回は、NPO法人に限って公募するわけではないということで、よろしいでしょうか。
事務局	おっしゃるとおりです。「市内で活動する団体を含む、複数の団体」という形に変更して公募します。
山下委員長	他にないようであれば、市民活動センターについては、公募により、プレゼンテーションを経て候補者を選定することを決定してよろしいか。
委員全員	(異議なし)
山下委員長	それでは、この内容で決定いたします。
山下委員長	つづいて、議題7の「令和3年度 指定管理者制度導入施設の管理運営に関する評価報告について」審議します。 まず、高齢者活動支援センターの評価報告を審議しますので、事務局からの説明を求めます。
事務局	<高齢者活動支援センターの評価報告について説明>
山下委員長	ただ今の説明について、何か質問や意見はございますか。 【質疑応答なし】
山下委員長	ないようであれば、高齢者活動支援センターの評価報告についての審議

議事の経過	
発言者	議題(案件)・発言内容・決定事項
	を終了します。
	つづいて、多世代交流センター(5施設)の評価報告を審議するので、事務局からの説明を求めます。
事務局	<多世代交流センター(5施設)の評価報告について説明>
山下委員長	ただ今の説明について、何か質問や意見はございますか。
山下委員長	運営状況評価について、監査が入っているわけではないと思いますが、伝票処理や備品棚卸などの実施状況はどのようなものでしょうか。
事務局	市として明確な基準を持っているわけではなく、所管課の裁量の範囲内で実施しております。
山下委員長	他にないようであれば、多世代交流センター(5施設)の評価報告についての審議を終了します。
	以上で、本日の案件は終了したが、事務局から何か連絡はありますか。
事務局	10月に予定している「おにクル」のプレゼンテーションに関して、現時点で多数の応募が予想され、審議会ですべての団体のプレゼン・質疑を行うことは、日程調整の関係上できなかつたため、委員には委員会開催までに、プレゼンテーションの動画を見ていただき、委員会では各事業者の質疑応答の時間に充てたいと考えています。動画を視聴する時間は会議の開催にはあたりませんが、時間を使っていただくことになるので、委員会出席時と同額を、謝礼という形でお支払する予定です。動画のやり取り方法等詳細につきましては、後日に調整します。
	次回は、明日7月28日(木)午後2時00分から、子育てすこやかセンター、里山センターについて、令和3年度のモニタリング報告とともに、選定方法をご審議いただく予定です。また、コミュニティセンターの令和3年度の管理運営に関する評価報告についてもご審議いただく予定です。
山下委員長	それでは、これで委員会を終了します。